# 議員全員協議会会議録 (令和7年5月1日)

愛 南 町 議 会

## 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年5月1日(木)

招集場所 議場

| 1 | 1  | 席講 |     |
|---|----|----|-----|
| Н | Η. | 压器 | ₹⊟  |
|   |    | /  | Z 🖂 |

| 議長 | 吉田 | 茂   | 生 | 副議長 | 嘉 | 喜 | Ц | 茂 |
|----|----|-----|---|-----|---|---|---|---|
| 議員 | 山本 | 美   | 佐 | 議員  | 田 | 中 | 純 | 樹 |
| 議員 | 岡  | 雄   | 次 | 議員  | 尾 | 崎 | 惠 | _ |
| 議員 | 池日 | 第   | 次 | 議員  | 石 | Ш | 秀 | 夫 |
| 議員 | 金雪 | 英 典 | 子 | 議員  | 鷹 | 野 | 正 | 志 |
| 議員 | 原日 | 達   | 也 | 議員  | 濱 | 本 | 元 | 通 |
| 議員 | 中里 | 予 光 | 博 | 議員  | 吉 | 村 | 直 | 城 |

### 欠席議員

なし

## 職務のため出席した者

議会事務局長 土 居 章 二 主幹 尾 川 美 保

## 説明のため出席した者

 町長
 中村維伯

 副町長
 木原荘二

 教育長
 中尾茂樹

(総務課)

課長 濵 哲 也

(企画財政課)

課長 清水雅人

(消防本部)

消防長 立 花 慶 司

(会計課)

会計管理者 前田美保

(税務課)

課長 山本光伸

(町民課)

課長 飯 田 英 功

(農林課)

課長 入江昌晃

(水産課)

課長 山本正文

(建設課)

課長 吉村克己

(商工観光課)

課長 兵頭重徳

(環境衛生課)

課長 谷岡誠司

(水道課)

課長 中道泰生

(保健福祉課)

課長 中川菊子

(子育て支援課)

課長 土 居 純 子

(高齢者支援課)

課長 大間知 伸一

(学校教育課)

課長 坂本一利

(生涯学習課)

課長 織田浩史

(消防本部防災対策課)

課長 上田耕平

(国保一本松病院)

事務長 近田幸信

(内海支所)

支所長 横山修治

(御荘支所)

支所長 宮本良也

(一本松支所)

支所長 松本仁志

(西海支所)

支所長 伊田光洋

本日の議員全員協議会に付した案件

## 【議会協議】

1 愛南町監査委員の選任について

開 会 14時18分

閉 会 14時31分

○吉田議長 それでは休憩中の中で、全員協議会を開催いたします。自由討論で、形式でやっていきますので、討論ある方はお願いします。

石川議員。

あ、失礼、ごめんなさい、質疑ですね。 はい。

- ○石川議員 このプロセスが、選定のプロセス、いきなりこの議会選出枠をこの人にということでしょうから、どういうプロセスでこれが決められたのか、はっきりしていただきたいんですが。議員も14人、14名いますので、新人から古い議員の方まで、経験豊富な方までいらっしゃる。
- ○吉田議長 お答えできますか。

(発言する者あり)

- ○石川議員 いや、まあ全員おるから、私は執行部に対して質問しているつもりですけども。 (発言する者あり)
- ○中野議員 協議会やから別に、執行部入っても問題ないんやないですか。問題があるんですか。 協議会ですから。執行部がおったらいかんいうことは、協議会いうのは執行部が出た協議会も あるやないですか。そこら辺りも含めてだから、全員中で。できないんですか。
- ○中村町長 もう少し私自身の考え方を、詳しく話をさせていただくようでしたら、それは、今できます。

考え方としては、恐らく今まで、直近の議長経験者の方が次に監査委員をされるパターンが 多かったのではないかと思います。恐らくそれは、議長を直近で経験された方は、ほかの議員 さんに比べても非常に政策に関して、様々な情報のやり取りが多くあり、政策通になると、そ ういうことがあって恐らく監査委員として次に選ばれていったのではないかと思います。

今回はそのような状況ではありませんでしたので、こちらのほうで、できるだけ様々な方面で一般質問をされている、政策に関して幅広な視点で監査をしていただけるのではないかということで、池田議員を選出していただきたいという提案をさせていただきました。

○石川議員 過去の慣例からいうと、議長が不在――議長が当選されなくて、監査委員を決めるときは、前回もそうだったんですけど、一回町長のほうから議会に投げられて、選出してくださいということで、いうことで決めて、それを議案、同意案件にしていたという、議会選出枠の話ですけど。過去はそうでしたっけ。

今回は、議会で議論することなく、それ、人事が同意案件として出されているっていう、僕はそのプロセスが、全くちょっと、今までの慣例と違うことを今後はしていくのか、そういうとこはちょっと知りたいんですけどね。

○中村町長 今回に関しましてはこの、今回の提案でぜひ御審議をいただきたいと思っております。 今後につきましては、今、石川議員が言われた件も含めて、金繁議員からもお話ありました ので、その件について十分こちらでも検討した上で判断をさせていただきたいと思っております。

議会から選出していただくということは、ある意味ではもう議会のほうにポンと投げさせていただくということになろうかと思いますので、それについては次回に、次回からどういうふうにしていくかを十分検討させていただきます。

- ○吉田議長 ほかに質疑ありますか。
- ○中野議員 池田議員を選ばれたことがどうとかではなくて、選ばれた時点で議会のほうに投げかけて、いかがでしょうかいうて、その中でしたら、別に誰がなったからっていって、そう疑問に思っているんじゃなくて、議会でなくても、町長のほうから今回はこういう形でちょっとあれなんで、議会のほうでいかがでしょうかいう、して、議会の中で先に、いいんじゃないですかいうことでしたら、スムーズにいったんじゃないかいうことなんやないかと思うんですよ。それを今回それもなくて、どんとこれでいきますよみたいなから、ちょっとこう疑問が出とる

だけの話で。

やけん、推薦して誰がよかったかいうのはいろいろまあ、あれもあるんでしょうし、町長のほうが、推薦したい方も、こうしていただきたいと思う、それは説明してそうしていただいたら、議会としてもスムーズに気持ちよくいけたんじゃないかいうことなんだと思います。

誰がいかんと誰があれとかいう話じゃなくて、そこら辺りは一応議会から選出されるんですから、議会のほうにも配慮していただくのが、今までからいうても、うん、一番いいプロセスやなかったんやないかなと思うだけの話なんで。僕個人的には。はい、その点を今聞いとるわけです。

○中村町長 貴重な意見をありがとうございます。一度投げかけをさせていただいて、少し時間を 取ってまたやり取りをさせていただいた上で、提案を決めていくほうがよかったのではないか ということですかね。

今回、ちょっと時間的にも非常にタイトな中での判断でしたので、私としましてはベストの 方をということで出させていただきましたが、次回以降につきましては、今ほどの意見も十分 参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○吉田議長 はい、中野議員。
  - ごめんなさい、中野議員を先にしました。
- ○中野議員 いいですか。だから、時間がなかった言うけど、この間の懇談会のときでも、ちょっとこの後協議してもらえませんか言うて議会の中でスムーズに決まれば、そんなに問題もなかったんやないかという気がするんですよ。そこのことを言っているので、時間がなかったとかいうのは、それはちょっと理由にはならないし、ちょっとそんなに時間もかからんと思うんで、推薦され、町長のほうから指名、推薦されたら、議会の中でもそんないかんでしょうとかいうて話にはなかなかなりにくいと思うので、そこら辺りでして、また議会でいいですよいうて了解もらったらもっと気持ちよかったんじゃないかいう話をしよんです。
- ○中村町長 ありがとうございます。
- ○吉田議長 ほかに。

鷹野議員。

- ○鷹野議員 ですから、今、中野議員が言われたように、その選任方法ですよね。今までしっかりした申合せとか、法的に、条例的にどうこうっていうよりも、選任方法で、一度、理事者側から議会に対してどうですかという、1回示していただいてっていう、それからこっちの同意も得るというような選任方法を、全体の申合せ事項として一つ決定すれば、スムーズにいくようなことだというふうに私は思います。
- ○吉田議長 はい、吉村議員。
- ○吉村議員 休憩中ですから。町長、私、12月の一般質問の最後に、議会とのコミュニケーションをしっかり取っていただけると確約できますかと一番最後に質問に入れました。そのときに、町長、明確な答弁はなかったけども、そのように努めますという答弁をしとるわけですよね。とするならば、先ほど同僚議員等が言うことを、やっぱし今後気をつけます、参考にしますはいいんですけども、やっぱし、町長の重み、発言の重みいうことは、その辺は真摯に受けて、提案する分には、やっぱし虚心坦懐にあれするのが私は、やっぱり議決機関の議会に対して、そういう方針で臨んでほしいいうことを期待を込めて私は質問を最後、先ほど言ったように、言ったつもりなんです。
- ○中村町長 貴重な意見ありがとうございます。
- ○吉田議長 ほかに何かございますか。

金繁議員。

○金繁議員 先ほど町長のほうから、条例で議選の監査委員を置かないことができるっていう発言、

御発言があったんですけど、確かにそうしている議会も全国の中には幾つか出てきているみたいなんですけど、やっぱり議員が監査をして、一般の議員よりも監査役になったことでより深く町の財政を知り、その知見を他の議員に共有できて、議会のレベルが上がるという意味では、置かないことができるけれども、置くんだっていう、今のままの議会がやっぱり圧倒的多数なわけですよね。

置かないことができるっていうふうにするには、たしか条例か何かで定めないといけないと思うんですけど。なので、条例で定めるということは、やっぱりそれは議会で民主的な手続の下に合意して、置かないことができるっていうのであって、今のこの現段階の愛南町の現状を話しているところでは、また別途の次元というか、やっぱりそれは民主的な手続を経た後の話であって、私が問題にしているのはやっぱり今の民主的な手続を経ていないことを、やっぱり、もちろん、臨時会の中で選任と同意はあるんですけど、やっぱりその前の段階で、やっぱり、ね、執行部のチェックをする大事な方なので、執行部が一方的にこの人ですって言ってもっていかれるんじゃなくて、やっぱり二元代表として、しっかりとこちらでも、全協で協議するという議会が結構県内でも多かったんですけど、今後はそういうふうに、今後はというか私は今回から、そうするべきだと思います。まあその点が、町長は、今回はもうこのままいきたいということなので、そこは私は合致しないんですけど、二元代表を守るという意味からは、やはり今回からやり直していただきたいとは思いますが、これはいいです、質疑というよりも、自由討論として申し上げます。

○中村町長 自由討論ですので、私自身が議会選出の監査委員を置かないというつもりは一切ありません。ただ、監査委員の考え方として、議会も、執行、こちら側が様々な事業を執行するそういうものを監査する機関としてあり、なおかつ監査委員もまた別の視点からの監査をする機関なので、全国的に、同じような監査をする議会の中からあえて監査委員を選ぶ必要があるかという議論がある、そういう自治体もあって置かないパターンがあるということで、私自身は、それは必要ないと思っています。

ですから、監査をするということに関しましては、恐らく議会選出の議員さんのやはり立場としての監査の重み、知見で選ばれた方とはまた別の視点から見ていただく、そういう重みで、十分、それぞれが監査委員を出していただくという意味を、私自身はあると思っておりますので、まずそこは、はい。

○吉田議長 あと、ほかによろしいでしょうか。

休憩を解く前に、池田議員の退室を、お願いします。

議長